

令和6年度事業報告

令和6年度の業務については、理事会や総会を予定どおり開催するとともに、会員の協力及び関係団体等との連携のもとに諸活動を行った。

ここでは、主な取組について報告する。

1 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

(1) 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

当協会会員企業は、それぞれの地域において国民の生命・財産を守り、住民が安全で安心して生活できるよう、林野公共事業の適切な実施に取り組んだ。

(2) 社会貢献活動の継続的实施と情報発信

林野庁が国民共通の財産である国有林野の管理経営について、「公益重視の管理経営の一層の推進」、「林業の成長産業化への貢献等」、「国民の森林^{もり}」としての管理経営、地域振興への寄与」を計画的に推進する中、当協会ではその趣旨に賛同するとともに社会貢献活動の一環として、またフォレストサポーターズとして、各支部毎に遊歩道整備、外来種除去、国有林クリーン活動等のボランティア活動に参加し地域に貢献した。

なお、これらの社会貢献活動は、当協会及び日本林業土木連合協会（以下「林土連」という。）のホームページへ掲載した。

2 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保

(1) 2024 治山・林道のつどいに出席

昨年に引き続き、全国治山林道協会会長会議主催の治山・林道のつどいに出席した。

林土連代表者からは「災害に強い森林づくりによる「緑の国土強靱化」を強力に進めるため、建設資材・人件費の高騰等に対応できる予算の確保が不可欠である」と訴えられた。

(2) 協会役員による令和7年度当初予算に関する要望活動

協会では8月に地元国会議員に対し、受注者の適正な利潤の確保、治山事業・森林整備事業予算の増額確保、防災・減災、国土強靱化に必要な予

算を別枠で確保すること等を要請内容とする「令和7年度当初予算における林野公共事業予算に関する要望書」を手渡し、引き続きの支援を求めた。

令和7年度予算は、前年度の補正予算と合わせて目標とする林野公共事業予算を確保できることとなった。

3 災害被災地の早期復旧・復興への協力

(1) 災害時の緊急対応強化

「災害時の緊急対応強化」では、国有林防災ボランティア制度に協力するとともに、災害発生時の被害の拡大防止や二次被害を防止するため、災害時の緊急応急工事に協力する事業体に応募・登録することにより、災害時初動応急対策の迅速化を図った。

(2) 情報収集等

会員は奥地山岳林の現地に精通していることから、融雪、集中豪雨、台風等による山地災害、林道災害等の災害発生による二次災害防止等のため、現地情報の収集に努め、森林管理署等へ情報提供を行った。当協会は、これらについて指導、集約等を行った。

4 「適正な利潤の確保」への取組と「働き方改革」の推進

(1) 技術安全委員会

技術安全委員会では、「適正な利潤」を確保する観点から、工事施工上の課題、技術提案・提言等について検討・取りまとめを行い、林土連技術担当者連絡協議会において林野庁へ提言、要請、意見交換を行った。

(2) 改善要望事項の提言

中部森林管理局に治山・林道工事等における改善要望事項について提言、要請を行い、担当官と現場実態を踏まえた意見交換を行い、それらの内容を会員等へ周知した。

現在、林野庁において、発注する治山施設の設置や林道の新設等に係る森林土木工事の実施に当たっては、工事等の各段階において、円滑な発注や施工体制の確保に向けた「選ばれる森林土木」の取組が進められている。

5 労働災害の防止、特に重大災害ゼロへの取組

労働災害の防止については、令和6年度定時総会において、重大災害の絶滅は

もとより「災害ゼロ」に取り組むことを議決し、安全指導・安全パトロールの強化等に取り組んだものの、会員による休業4日以上労働災害が1件発生した。

6 技術研修会等の場を通じた会員相互の連携・交流による安全で優れた施工管理の推進

(1) 技術・安全研修等の実施

当協会の基本理念である「安全で優れた施工管理」を一層推進するため、令和7年1月に、松本市において中部森林管理局担当官等の指導の下、「現場責任者技術研修」を開催し、林道部門で108名、治山部門で127名が受講した。

(2) 林土連技術現地研修

林業土木事業の技術の向上と交流を図るため、研修効果が期待できる災害復旧等の工事施工地、地域林業地等において、毎年度現地研修会が行われている。

今年度は10月22日～23日に大阪林業土木協会管内の広島市で開催され、室内研修では近畿中国森林管理局長からご挨拶をいただくとともに、治山課長から「近畿中国森林管理局における治山事業の取り組み」についてご説明をいただいた。

また、現地研修は民有林直轄治山事業黒瀬山腹工事施工箇所において、広島森林管理署山地災害復旧対策室長から事業概要等の説明を受けた。

当協会からは技術安全委員等6名が参加した。

(3) 親睦旅行

会員相互の連携・交流を図るため、10月22日～24日に広島市、山口市への親睦旅行を行い、会員15名が参加した。

(4) 調査研究及び資料の収集

林土連との連携の下で、「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」を平成23年度から継続実施しており、令和6年度においても当協会では木製構造物調査を行った。

なお、本調査は、林業土木事業で設置された木製構造物について、経年観察を行い、品質確保、施工性等の検討、提案等を行い、今後の木材利用の促進に資するものである。

7 優良工事の現場責任者等への表彰

(1) 治山・林道工事コンクール表彰

林野庁の令和6年度治山・林道工事コンクール表彰は、林野庁長官賞を治山工事部門で木曾土建工業（株）が、林道工事部門で（株）北原組が受賞した。

また、令和7年3月5日には中部森林管理局長賞の表彰式が行われ、治山工事部門で5社、林道工事部門で2社が受賞した。

(2) 優良工事現場責任者の会長表彰

当協会では、令和6年4月16日に協会長賞の表彰を行い、令和5年度治山・林道工事コンクールで林野庁長官賞並びに中部森林管理局長賞を受賞した工事の現場代理人等11名（9社）に賞状を授与するとともに記念品を贈呈した。

(3) 林土連会長表彰

令和7年2月18日に開催された令和7年度林土連定時総会に引き続き、協会発展の功績により林土連会長賞を木下勝貴氏、森正人氏が受賞した。

8 コンプライアンス活動の推進等

近年の経済社会の大きな変化の中で、企業活動に対し国民の厳しい視線が注がれるようになっており、法令の遵守等を原点に捉えた経営と各般にわたる社会貢献活動の展開が従来に増して求められている。

当協会では、平成26年度に設置したコンプライアンス委員会で定めた令和6年度事業計画に基づき、林土連主催のコンプライアンス講習会に参加した。

また、6月及び12月に開催した中部森林管理局との業務懇談会において、綱紀保持についてのご指導を賜るとともに、会員に資料を配付し、企業倫理、法令遵守について意識を高めるため指導を行った。